

# 平成22年度北九州市決算

平成23年8月

北九州市

# 目 次

平成22年度決算の概要	1
1 一般会計	2
(1) 概要	2
(2) 歳入の主な特徴	3
市税収入	
地方交付税等	
市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	5
義務的経費	
投資的経費	
(4) 市債残高	6
2 普通特別会計	7
3 企業会計	7
(1) 上水道会計	7
(2) 工業用水道会計	7
(3) 交通事業会計	7
(4) 病院事業会計	7
(5) 下水道事業会計	7
4 平成22年度における経営改善の取組み	8
5 健全化判断比率等	9
(1) 実質赤字比率	9
(2) 連結実質赤字比率	9
(3) 実質公債費比率	9
(4) 将来負担比率	10
(5) 資金不足比率	10

## **平成22年度決算の概要**

### **歳入・・・市税が3年連続減少 歳出・・・義務的経費が過去最高額**

平成22年度決算において、歳入面では、個人市民税の減少等により市税収入が3年連続して減少した。

一方、歳出面では、扶助費の増加により義務的経費が過去最高額となったが、人件費は前年度に引き続いて減少した。また、投資的経費は、単独事業の上積みにより、前年度と同水準を確保した。

### **財源調整用基金の取崩に頼らない、単年度収支均衡の財政運営を実現**

財源調整用基金の取崩額を0とし、「北九州市経営プラン」が目指す単年度収支の均衡を平成22年度決算において実現した。

### **経営改善の取組み...経営改善効果額は108億円**

「北九州市経営プラン」に基づく経営改善効果額は、当初目標の107億円を上回る108億円を達成した。

その内訳として、歳入では、特別会計の剰余金等の活用などで46億円、歳出では、人件費や事務事業の見直しによる削減などで62億円となっている。

### **市債残高 ... 臨時財政対策債を除く市債残高は、3年連続の減少**

地方交付税の振替えである臨時財政対策債を除く市債残高は、7,837億円で、平成19年度をピークに3年連続して減少した。

### **病院事業会計 経営改善によって、単年度実質収支が黒字に転換**

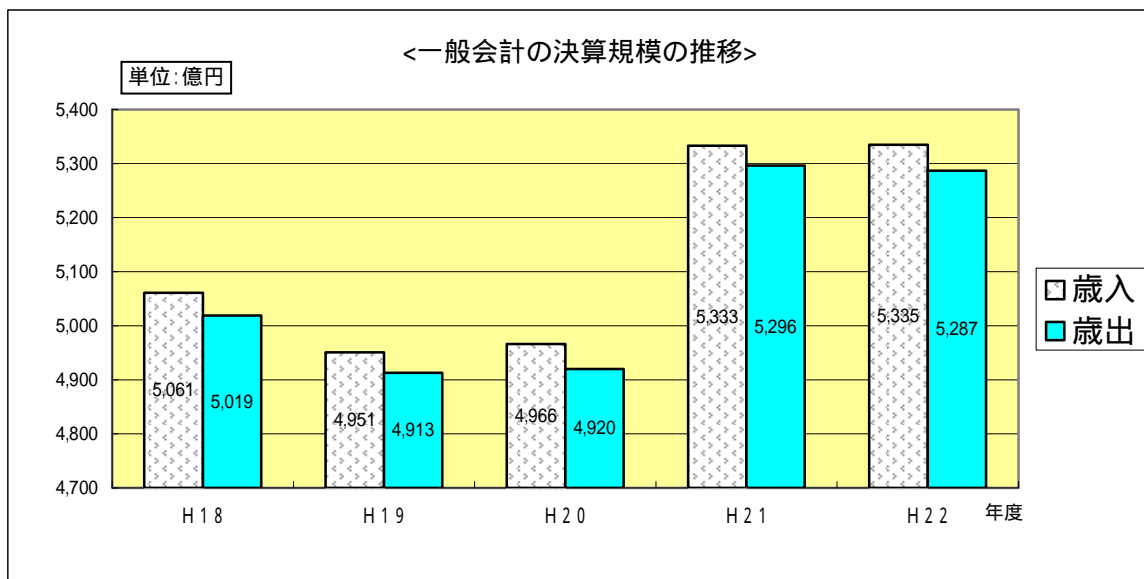
病院事業会計において、経営改善策の取組みにより、単年度実質収支が5億円の黒字に転換した。

## 1 一般会計

### (1) 概要

#### 歳入は3年連続の増、歳出は3年ぶりに減

平成22年度一般会計決算は、歳入決算額5,334億77百万円、歳出決算額5,286億86百万円で、歳入の決算規模は過去7番目、歳出の規模は過去8番目となった。



#### 実質収支は4年連続の黒字

実質収支は15億68百万円で、昭和42年度以来44年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

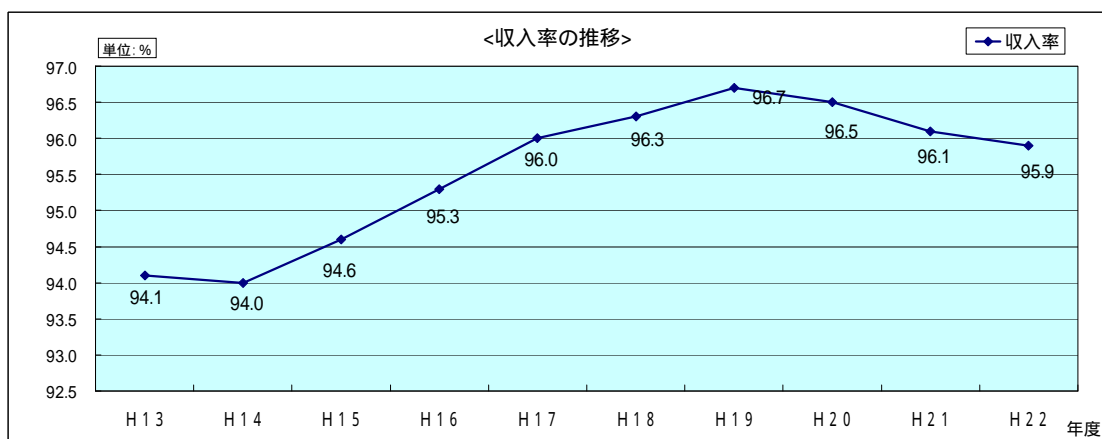
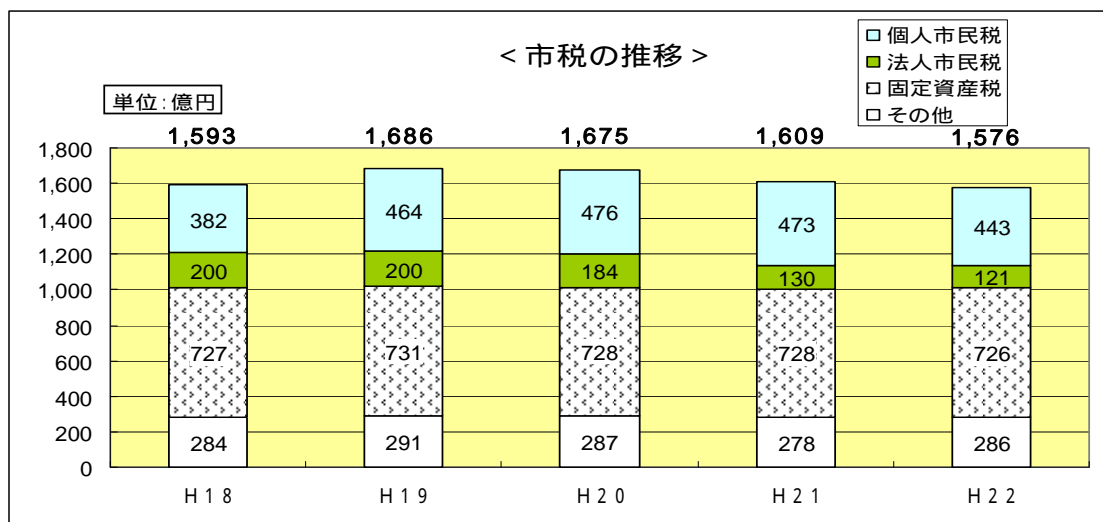
区分	22年度	21年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	533,477	533,344	133	0.0%
歳出決算額(B)	528,686	529,651	965	0.2%
形式収支(C=A-B)	4,791	3,693	1,098	29.7%
繰り越すべき財源(D)	3,223	2,623	600	22.9%
実質収支(E=C-D)	1,568	1,070	498	46.5%

## (2) 歳入の主な特徴

### 市税収入 ... 3年連続の減収

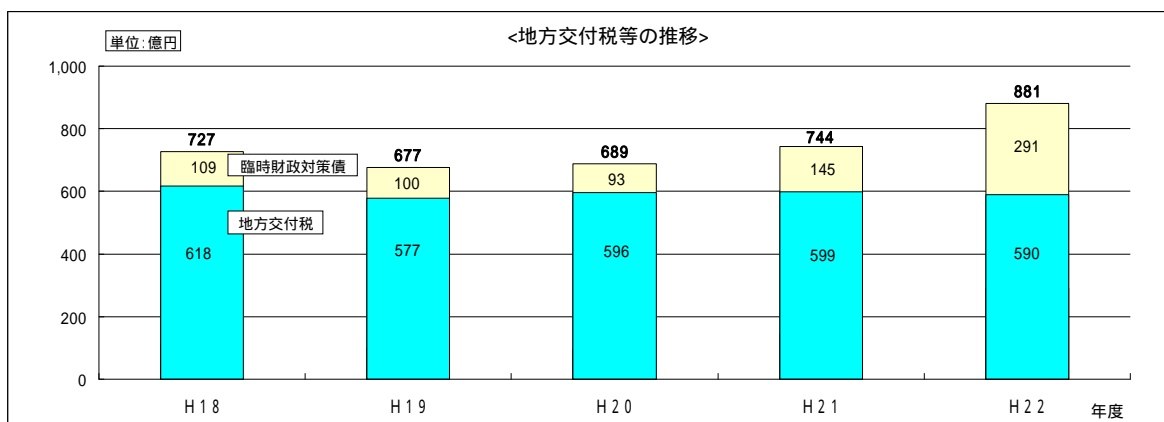
市税全体としては、景気低迷の影響による個人市民税の減収等により、1,575億88百万円と対前年度33億6百万円(2.1%)の減となり、3年連続の減収となった。

- ・ 個人市民税は、納税義務者や課税対象となる所得が減少したことから、443億12百万円と対前年度29億79百万円(6.3%)の減となった。
- ・ 法人市民税は、景気低迷による企業収益への影響に伴い、121億30百万円と対前年度8億65百万円(6.7%)の減となった。
- ・ 固定資産税は、家屋の新增築等による増や、償却資産の設備投資による増があったものの、土地に係る分が地価の下落等により減少したことから、726億円と対前年度1億89百万円(0.3%)の減となった。
- ・ その他の税目では、環境未来税が、産業廃棄物の搬入量の増加に伴い、11億61百万円と対前年度4億83百万円(+71.4%)の大幅な増となった。
- ・ 市税収入率は、現年賦課分は回復したものの、滞納繰越分が減少したため、95.9%と前年度に比べ0.2ポイント低下した。



## 地方交付税等 ... 3年連続の増加

地方交付税590億56百万円と臨時財政対策債290億60百万円を合わせた実質的な地方交付税額は、881億16百万円で、市税収入の減少等により、対前年度136億69百万円(+18.4%)の増となり、3年連続で増加した。

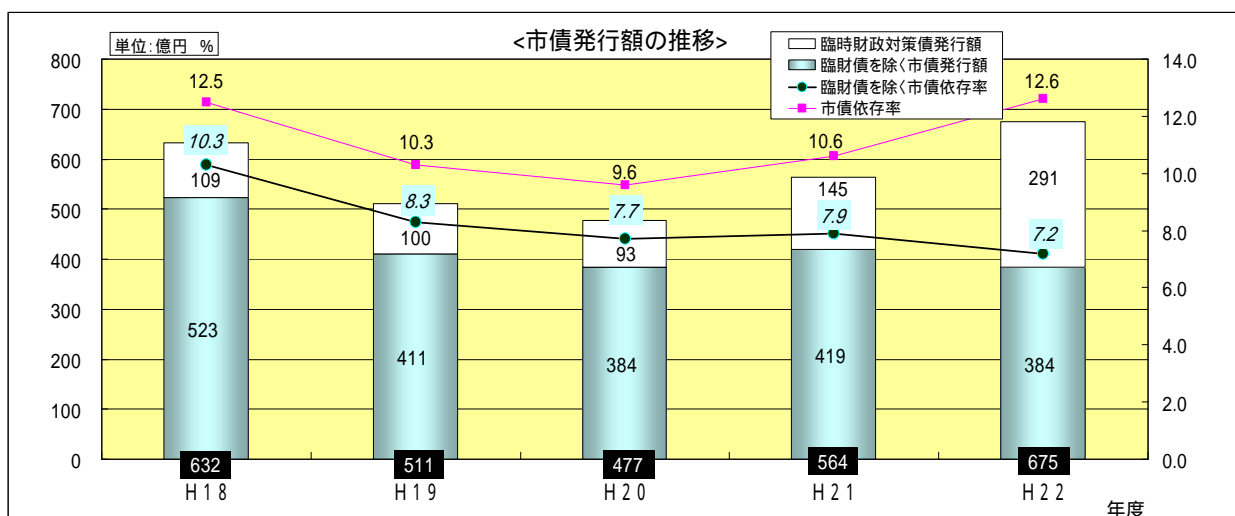


臨時財政対策債・・・国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

## 市債発行額 ... 臨時財政対策債を除く発行額は、対前年度35億円の減

地方交付税の振替えである臨時財政対策債を除く市債発行額は、384億40百万円で、対前年度34億74百万円(-8.3%)の減となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度を0.7ポイント下回り7.2%となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債発行額は675億円で、対前年度110億99百万円(+19.7%)の増となり、市債への依存度は、前年度を2.0ポイント上回り12.6%となった。



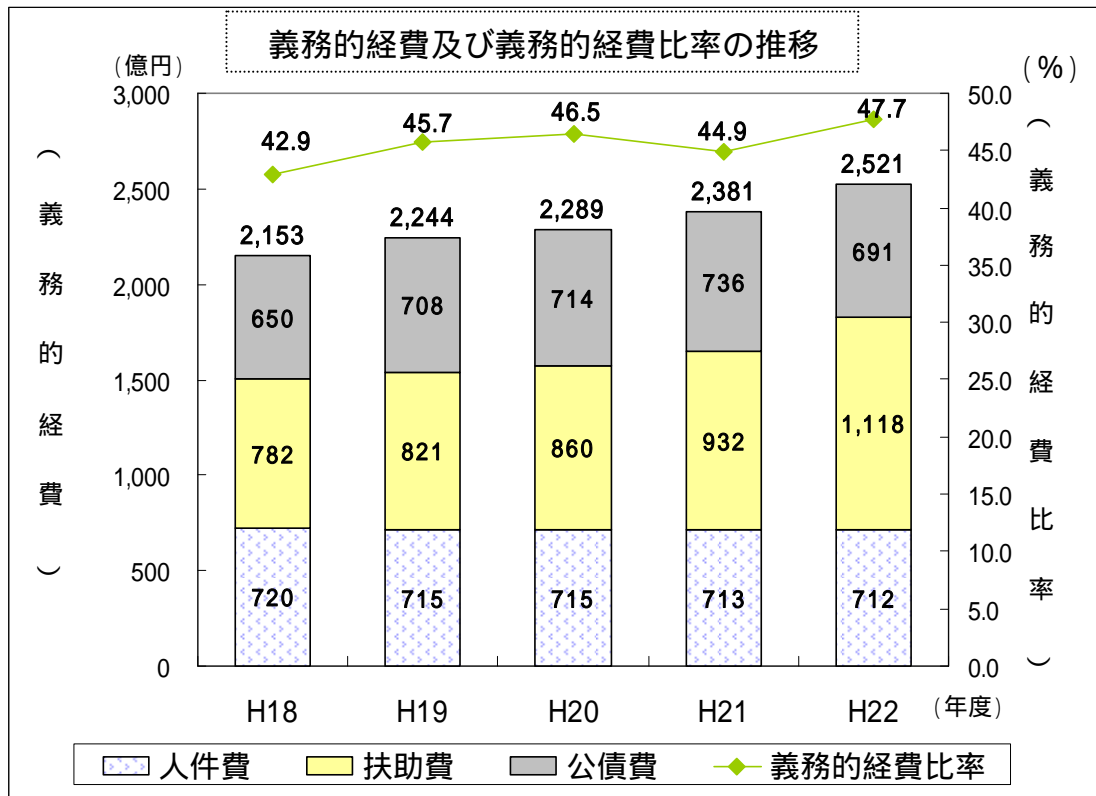
### (3) 歳出(性質別)の主な特徴

#### 義務的経費 ... 扶助費の増加で過去最高額

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,521億39百万円で、前年度を140億35百万円(+5.9%)上回り、過去最高額となった。義務的経費比率については、47.7%と前年度から2.8ポイント増加した。

扶助費は、子ども手当の創設等により、対前年度186億26百万円(+20.0%)増の1,118億17百万円となり、過去最高額となった。

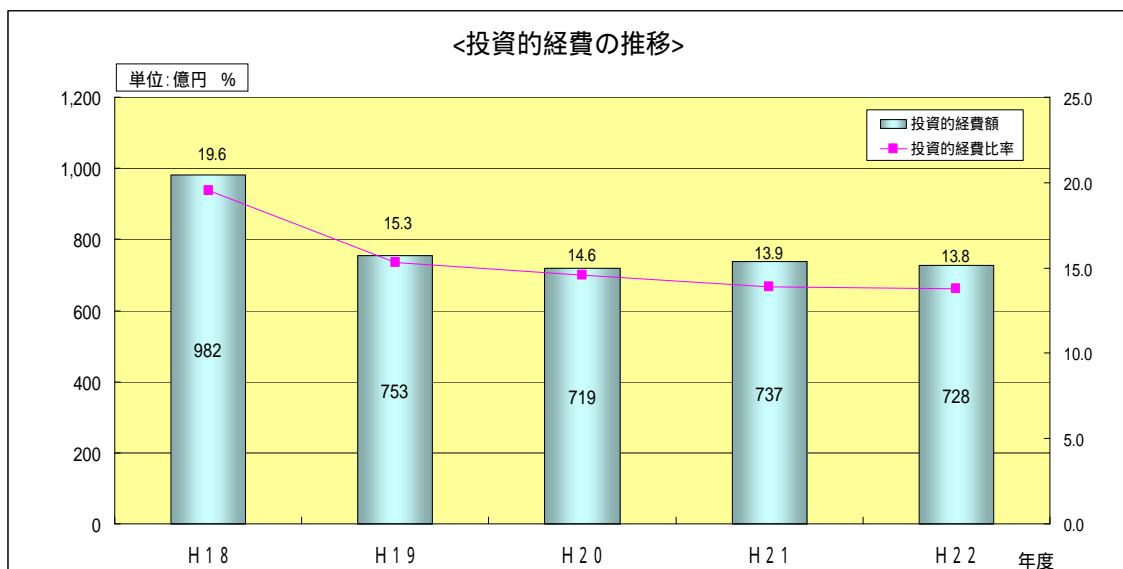
一方、人件費は、共済費や退職手当などは増加したものの、経営改善の取組みによる職員数の減(136人)などにより、対前年度79百万円(-0.1%)の減となった。また、公債費も、元金償還の減等により、45億13百万円(-6.1%)減の690億83百万円となった。



## 投資的経費 ... 前年度と同水準を確保

投資的経費は727億85百万円で、対前年度9億68百万円( - 1.3%)の減となったが、単独事業の上積みにより、前年度と同程度の水準を確保した。

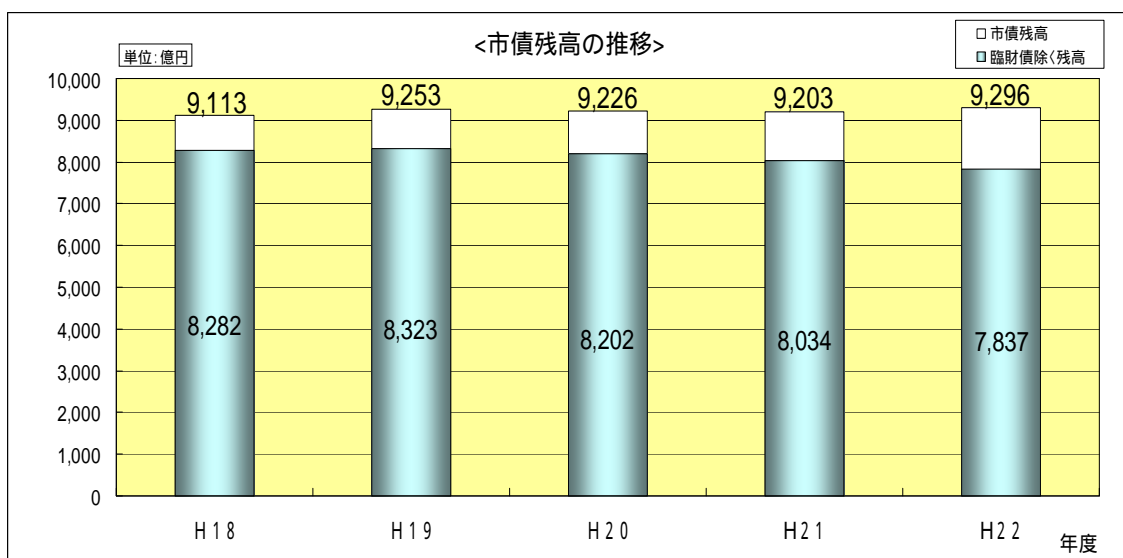
投資的経費比率も前年度とほぼ同率の13.8%であった。



## (4) 市債残高 ... 臨時財政対策債を除く市債残高は、3年連続の減少

臨時財政対策債を除く市債残高は、近年の投資的経費の縮減の効果により、7,836億90百万円となり、対前年度197億43百万円の減となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債残高は、9,296億34百万円となり、対前年度93億17百万円(+1.0%)の増となった。





## 2 普通特別会計

### 実質収支は24会計中21会計が黒字

北九州市の平成22年度普通特別会計決算は、歳入決算額4,811億65百万円、歳出決算額4,726億97百万円で、実質収支は81億43百万円の黒字となった。

24会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く21会計で実質収支は黒字となった。

## 3 企業会計

### 病院事業 … 経営改善によって、単年度実質収支が黒字に転換

平成22年度企業会計決算において、損益収支は上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計が黒字となり、病院事業会計は、料金収入の増加等により、損益収支も改善し、単年度実質収支が5億15百万円の黒字に転換した。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
損益収支	1,017	474	42	280	625
単年度実質収支	84	147	42	515	378
平成22年度末資金剰余	5,101	1,440	1,627	756	3,053

- (1) 上水道事業会計では、水需要の低下による料金収入の減少などにより、損益収支の額は前年度より33百万円減少したものの、10億17百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、料金収入が増加する一方で、維持管理費等が減少したため、損益収支の額は前年度より2億62百万円増加し、4億74百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、乗合人員の減少などにより料金収入が減少したため、損益収支の額は前年度より43百万円減少したものの、42百万円の黒字となった。
- (4) 病院事業会計では、経営改善の取組みによる医業収益の増加などにより、単年度実質収支は5億15百万円の黒字に転換した。なお、損益収支の額は、2億80百万円の赤字となったものの、前年度より20億32百万円改善した。
- (5) 下水道事業会計では、過年度の減価償却費の修正などの特別利益が減少したことなどにより、損益収支の額は前年度より17億48百万円減少したものの、6億25百万円の黒字となった。

## 4 平成22年度における経営改善の取組み

効果額は一般財源ベース（単位：億円）

区 分		効果額	備 考
歳 入	貸付金の繰上償還	11	・土地開発公社等への貸付金の繰上償還
	特別会計の剰余金等の活用	35	・老人保健医療特会からの繰出金の活用等
	小 計	46	
歳 出	職員数の削減等	18	・人件費の削減
	事務事業の見直し	32	・裁量的経費の削減 ・高金利債の借換等
	投資的経費の抑制	12	・投資的経費の財源のうち市債と一般財源の合計額は当初予算ベースで前年度比7%削減
小 計		62	
平成22年度における経営改善額		108	

## 5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

### (1) 実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成22年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

本市に適用される基準 早期健全化基準 11.25%

財政再生基準 20.00%

〔一般会計等：一般会計、区画整理、区画整理清算、公債償還、住宅新築資金、土地取得、母子寡婦、臨海部産業用地貸付の各特別会計〕

### (2) 連結実質赤字比率 …… %(本市は実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

本市は平成22年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

本市に適用される基準 早期健全化基準 16.25%

財政再生基準 35.00%

財政再生基準は、平成23年度まで緩和措置あり(本則は30%)

### (3) 実質公債費比率 …… 11.7% 【H21:9.9%】

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。(21年度:H19~H21、22年度:H20~H22)

前年度から1.8ポイント上昇したが、これは、満期一括償還に伴う基金積立額の増加等によるものである(H19とH22の単年度比較)。

本市に適用される基準 地方債協議・許可制移行基準 18.0%

早期健全化基準 25.0%

財政再生基準 35.0%

(4) **将来負担比率** …… 166.0% 【H21:173.5%】

一般会計等の地方債残高をはじめとする、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

前年度から7.5ポイント減少したが、これは、これは、一般会計が負担する見込の公営企業債残高の減少等によるものである。

本市に適用される基準 早期健全化基準 400.0%

(5) **資金不足比率** …… 病院事業3.2% 【H21:病院事業5.8%】  
他の公営企業会計は資金不足を生じた会計がないため、  
比率なし

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

平成22年度は、病院事業会計において、経営改善の取組み等により、前年度より損益収支が改善したものの、資金不足が生じている。

本市に適用される基準 経営健全化基準 20.0%

**健全化判断比率等が基準以上となると…**

**早期健全化基準以上である場合** 【自主的な改善努力による財政健全化】

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

**財政再生基準以上である場合** 【国の関与による確実な再生】

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、  
同意がない場合 = 災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限  
同意がある場合 = 収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)